

平成29年度 各グループにおける事業説明について

企画総務部 保健グループ

平成 30 年 1 月 17 日

保険者機能の中での保健グループの役割

基盤的な機能

加入者の加入手続きと資格管理

保険料の設定・徴収

レセプトと現金給付の審査と支払

主に業務部が担当

戦略的な機能

医療の質や効率性向上のために医療提供体制への働きかけ

保健事業等を通じた加入者の健康管理、健康増進

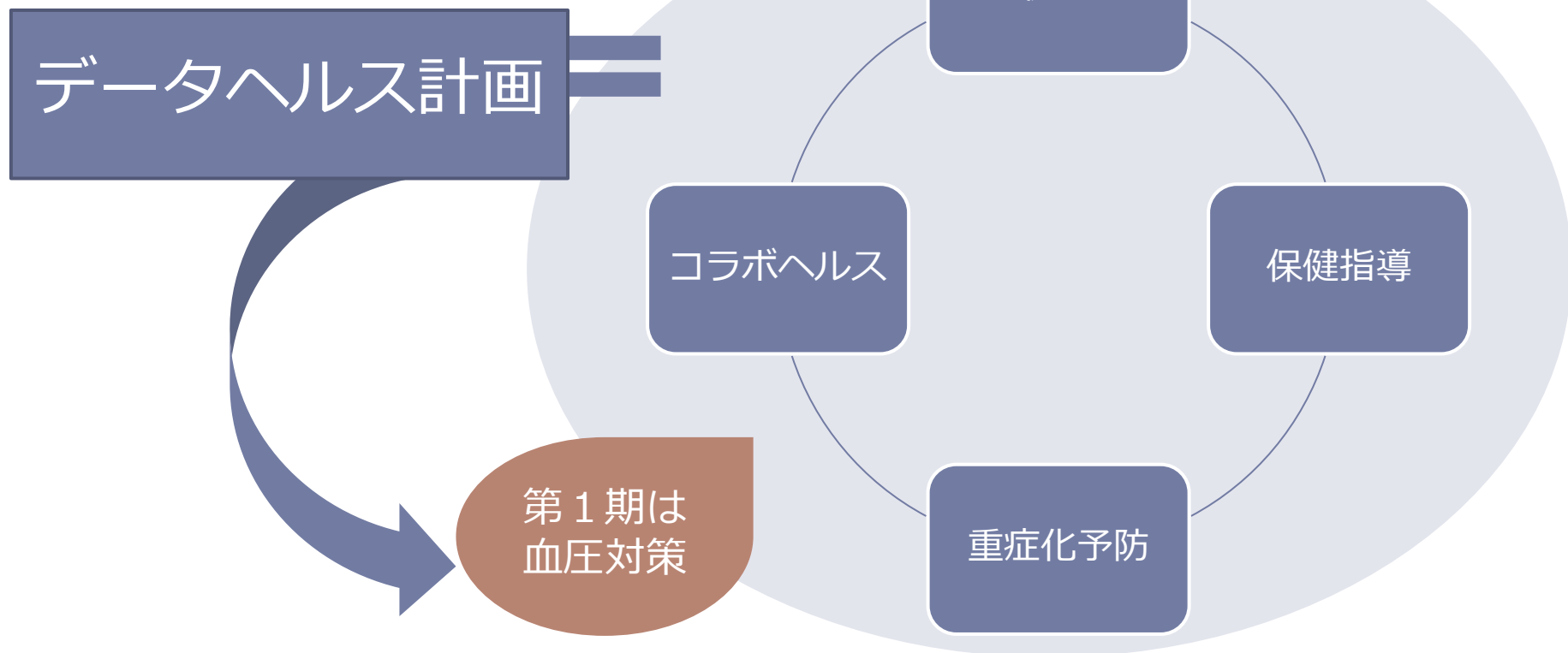
広報活動による加入者への医療情報の提供、疾病予防

主に保健G
が担当

機能を強化し「加入者の健康度を高める」目標を実現させる

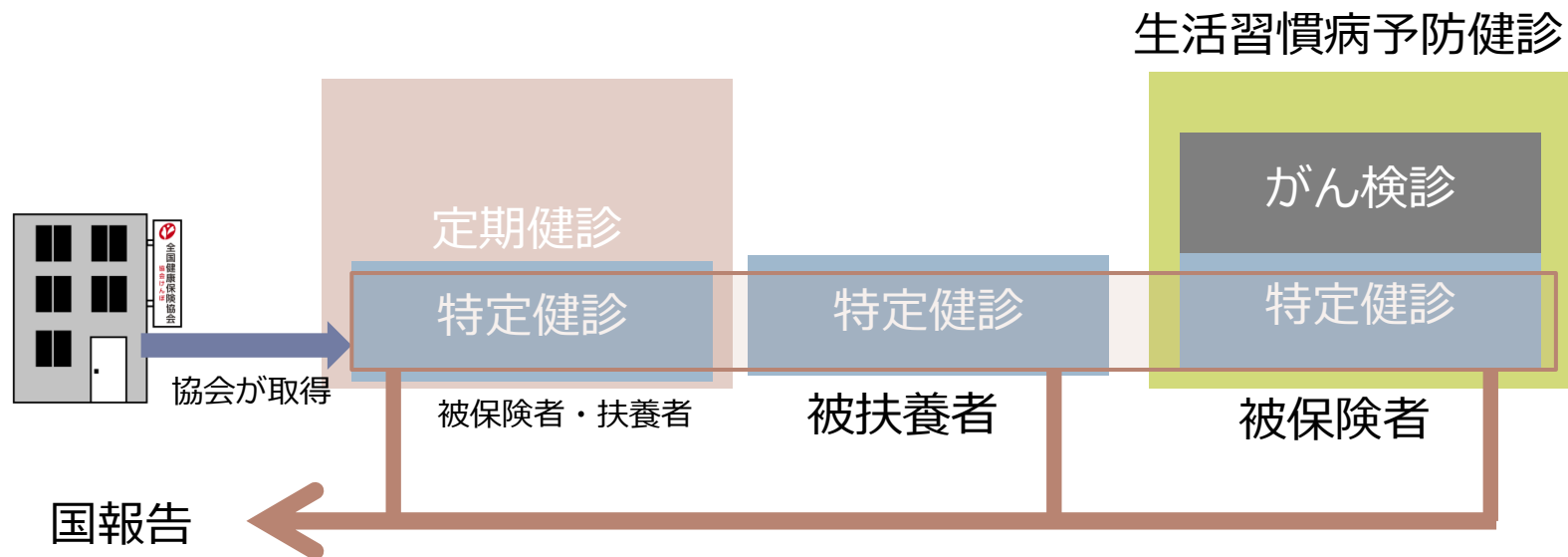
「加入者の健康度を高める」目標を実現させるために

- 加入者の健康状態の把握（健診）
- 加入者の健康増進、疾病予防（保健指導）
- 事業所における健康づくりを通じた健康増進（コラボヘルス）
- 早期治療の促進（重症化予防）
- データヘルス計画の実施



○加入者の健康状態の把握（健診）

協会けんぽでの健診の仕様・構造と目標値



国で定められた目標値（第二期）

保険者種別	協会けんぽ	単一健保	市町村国保
特定健診実施率	65%	90%	60%

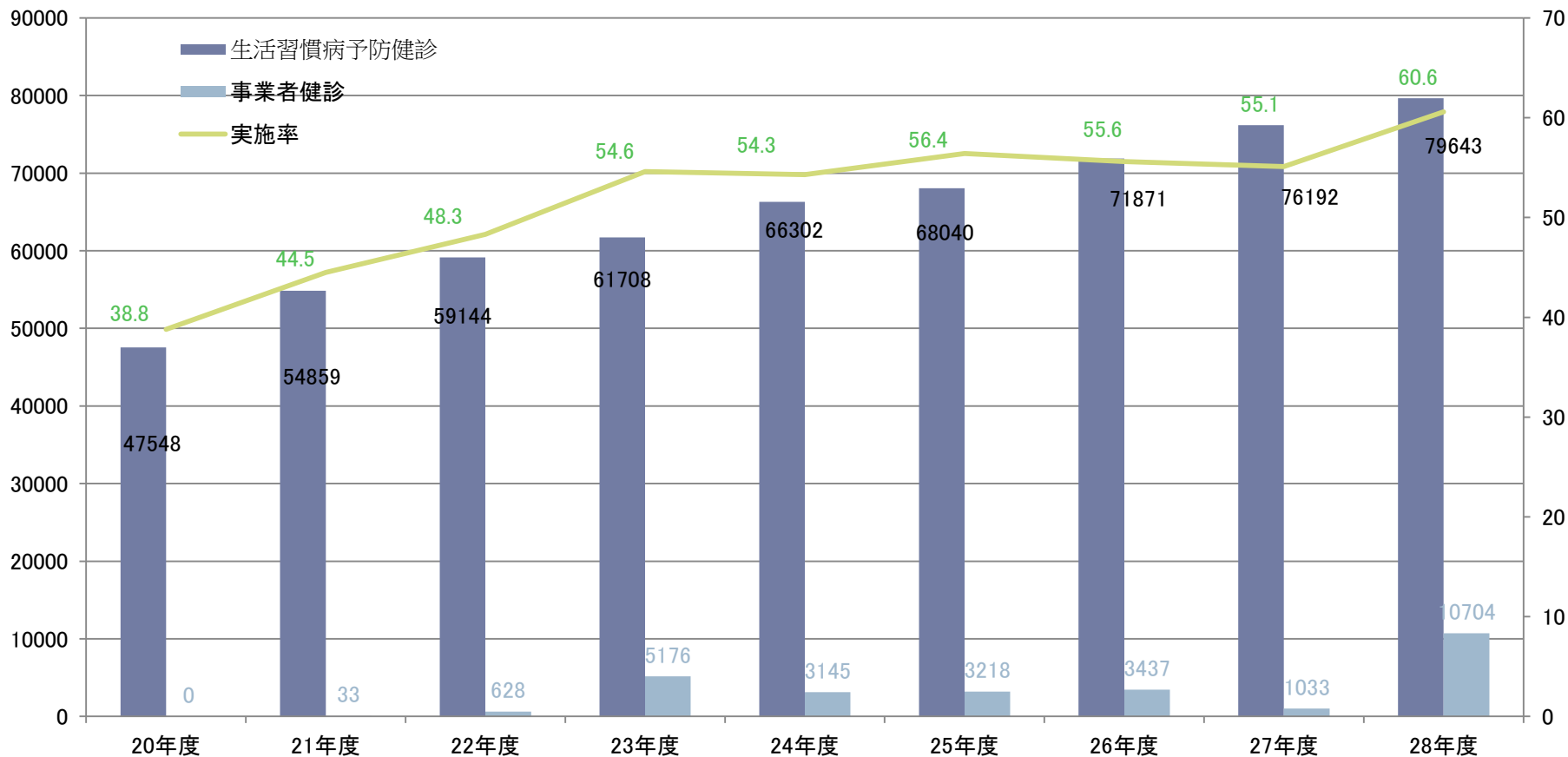
仕様・構造が複雑なのは、複数の法律が関連しているため

定期健診	労働安全衛生法
特定健診	高齢者の医療の確保のための法律
生活習慣病予防健診	健康保険法

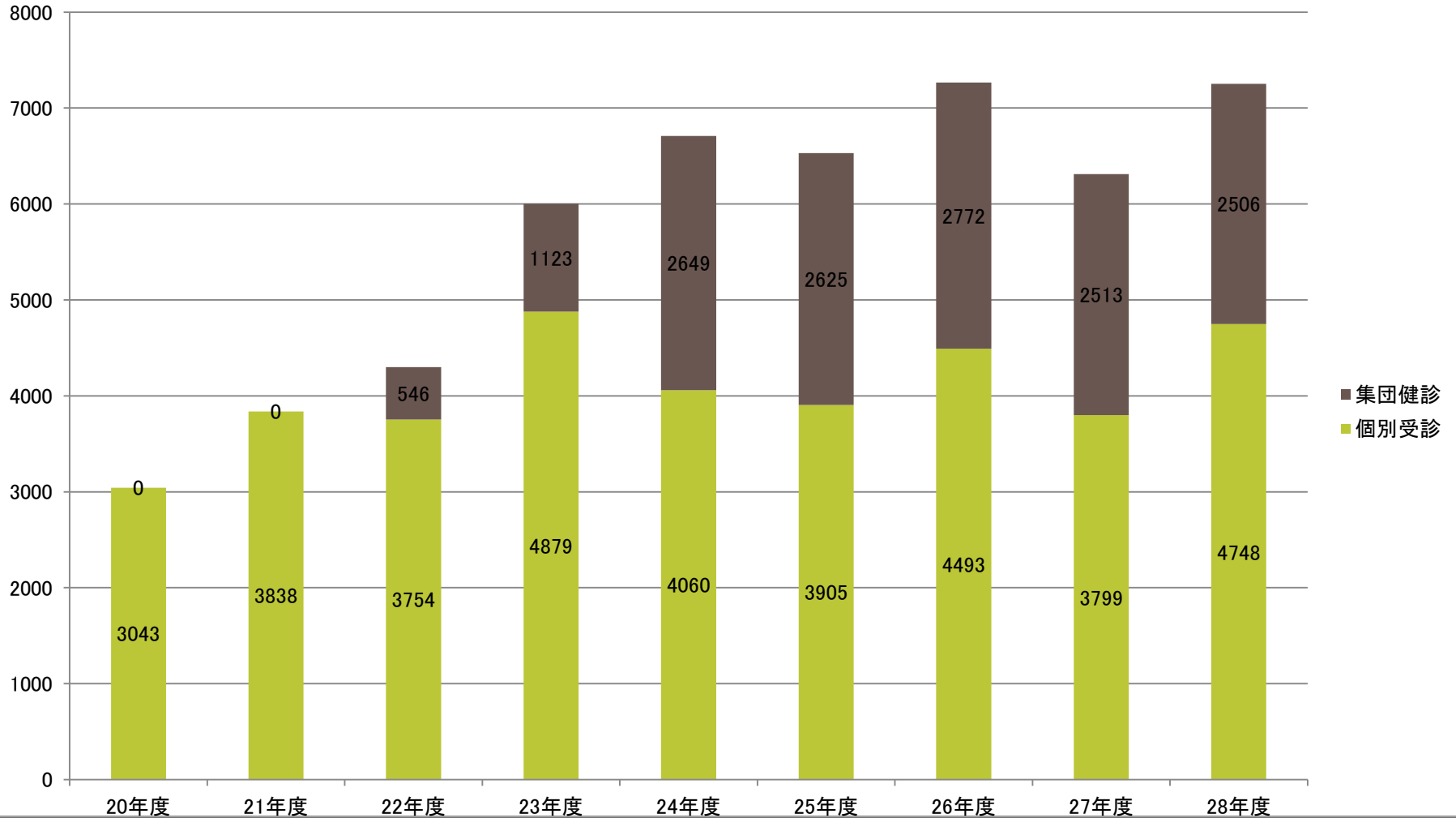
協会けんぽの健診の実施体制

	健診種別	概要	実施体制	対象者数
被 保 険 者	生活習慣病予防健診	特定健診にがん 検診を上乗せし た内容	42 健診機関と契約	約15万人
	定期健診データ取得	協会がデータを 取得することで 特定健診と見な される	生活習慣病予防健 診を利用していな い事業所・加入者 に働きかけ (支部から/健診機関 から/外部委託)	
養 被 者 扶	特定健診		個別受診 集団健診 集団健診時のオブ シヨナル健診	約4万人

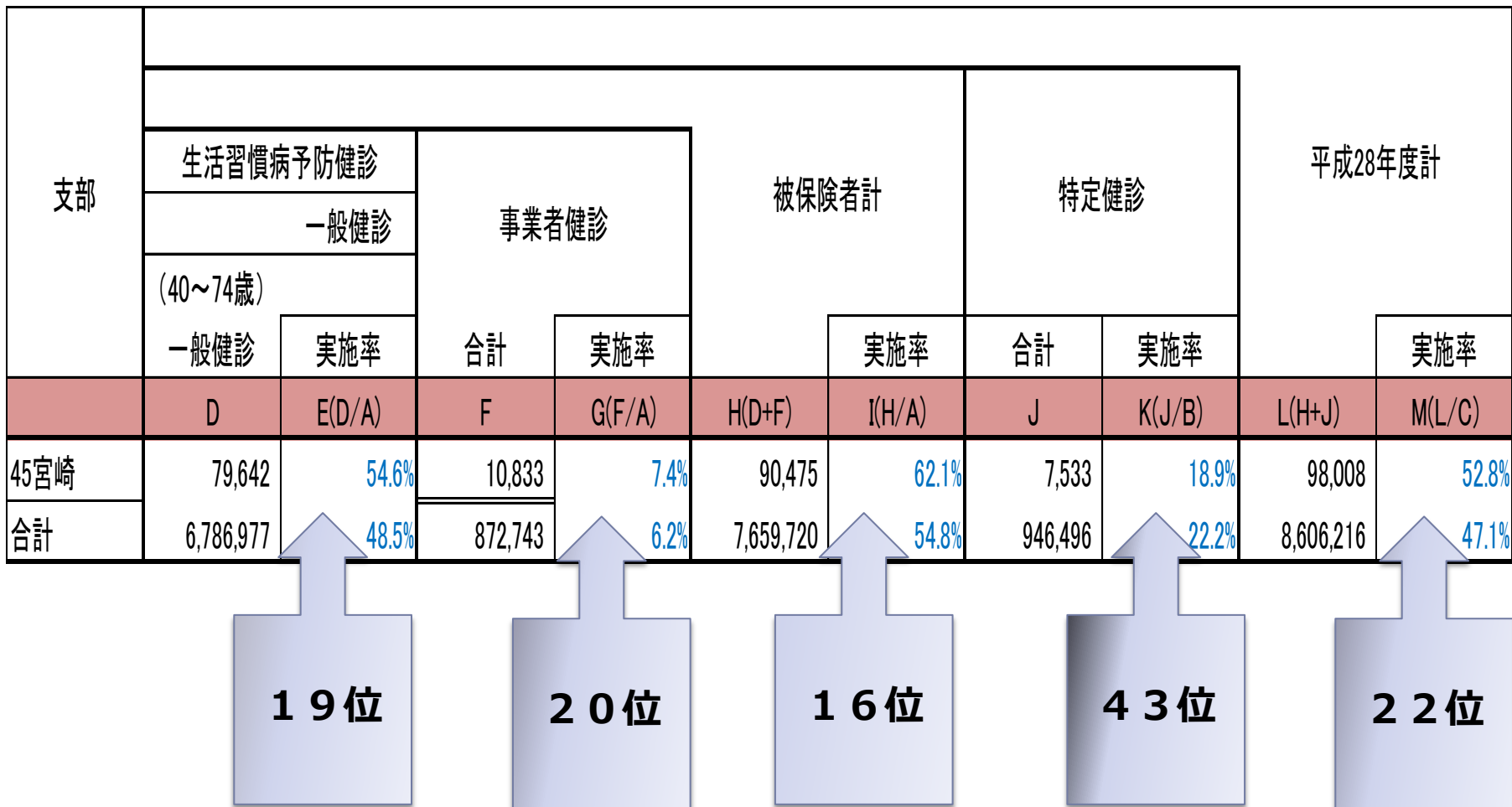
被保険者の健診受診状況の推移



被扶養者の健診受診状況の推移



全支部中での宮崎支部の状況



健診率をあげるための主な施策

生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健診
全事業所への健診の年次案内	★勸奨業務の外部委託	年度初めの受診券送付
新適事業所や任継取得者への健診案内送付	過年度提供事業所への勸奨	■各地での集団健診 ①国保との同時実施 ②がん検診との同時実施
健診機関による定期健診から生活習慣病予防健診への振替案内	☆健診機関へのインセンティブ（早期提供の場合）	新規取得者への受診券送付

★事業者健診の勸奨業務からデータ作成までを外部委託
（支部のマンパワーの課題を解消するため）

☆健診機関から事業者健診データを早期に提供され目標をクリアした場合、インセンティブをつける
（健診機関のモチベーションアップの効果を期待）

○加入者の健康状態の把握（健診）

■被扶養者～各地での集団健診実施

◎市町村国保集団健診との同時実施

木城町・椎葉村・西米良村・諸塚村・高千穂町・日之影町

◎協会主催の集団健診と市町村のがん検診等の同時実施

自治体	がん検診等の項目
宮崎市	前立腺・リスク検査・大腸がん・子宮がん細胞診・HPV検査・肺がん
延岡市	胃がん・大腸がん・前立腺・肝炎ウイルス・結核肺がん
高鍋町	乳がん
国富町	胃がん・大腸がん
綾町	乳がん
小林市	うつスクリーニング
新富町	大腸がん
都城市	乳がん
三股町	乳がん



○加入者の健康増進、疾病予防（保健指導）

協会けんぽでの特定保健指導

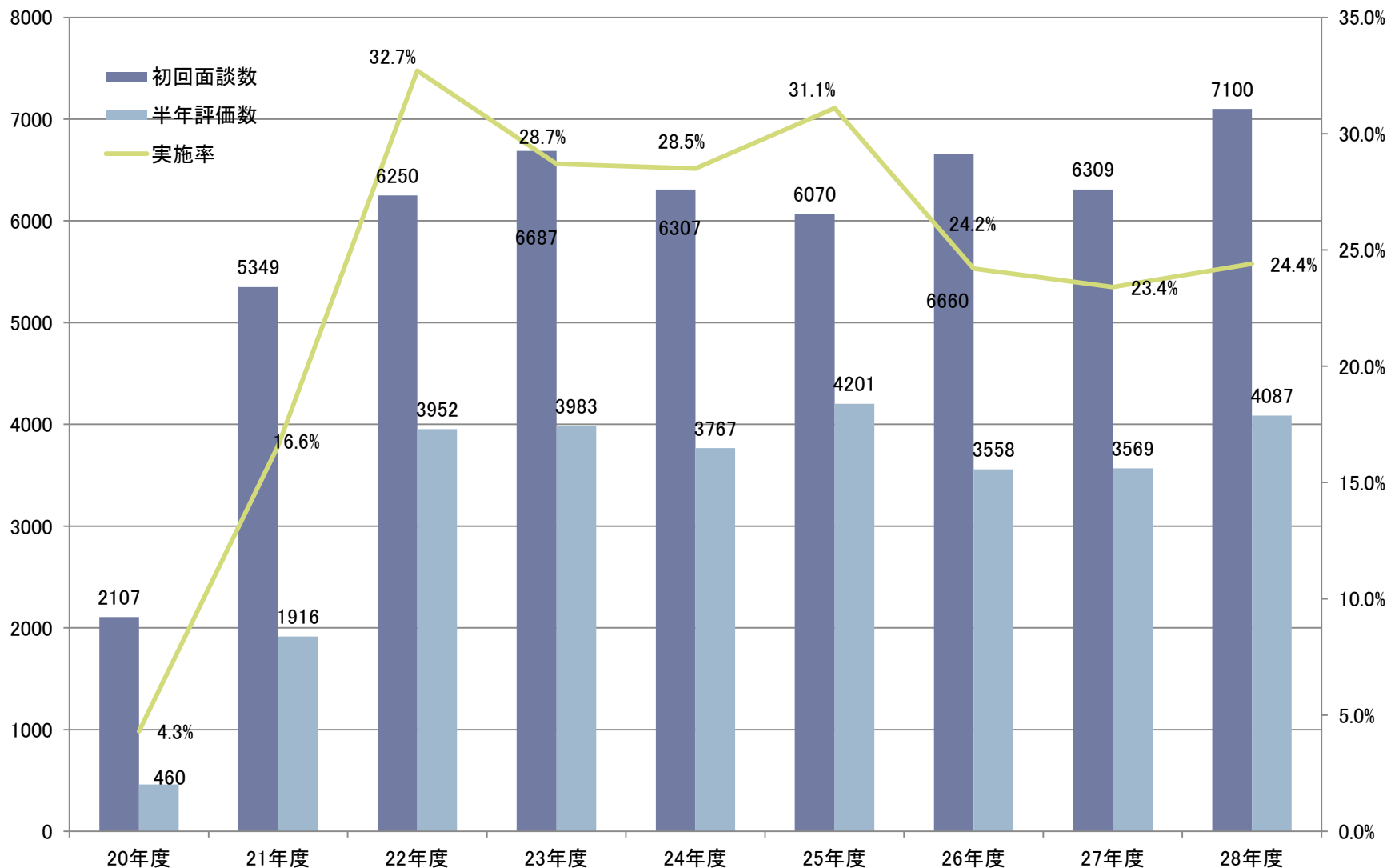
◎国から定められた目標値（第2期）

保険者種別	協会けんぽ	単一健保	市町村国保
特定保健指導	30%	60%	60%

◎協会けんぽの特定保健指導の実施体制

	実施方法	実施体制	概要	対象者数
被 保 険 者	支部直営	保健師（14名） 管理栄養士（1名）	県内全域の事業所を訪問	約17,000人
	外部委託	契約機関（10）	健診当日の初回面談、または訪問による保健指導	
者 被 扶 養	外部委託 （集合契約）	集合契約 （17カ所）	協会けんぽから該当者へ 利用券発送	約700人

被保険者の特定保健指導実施状況の推移



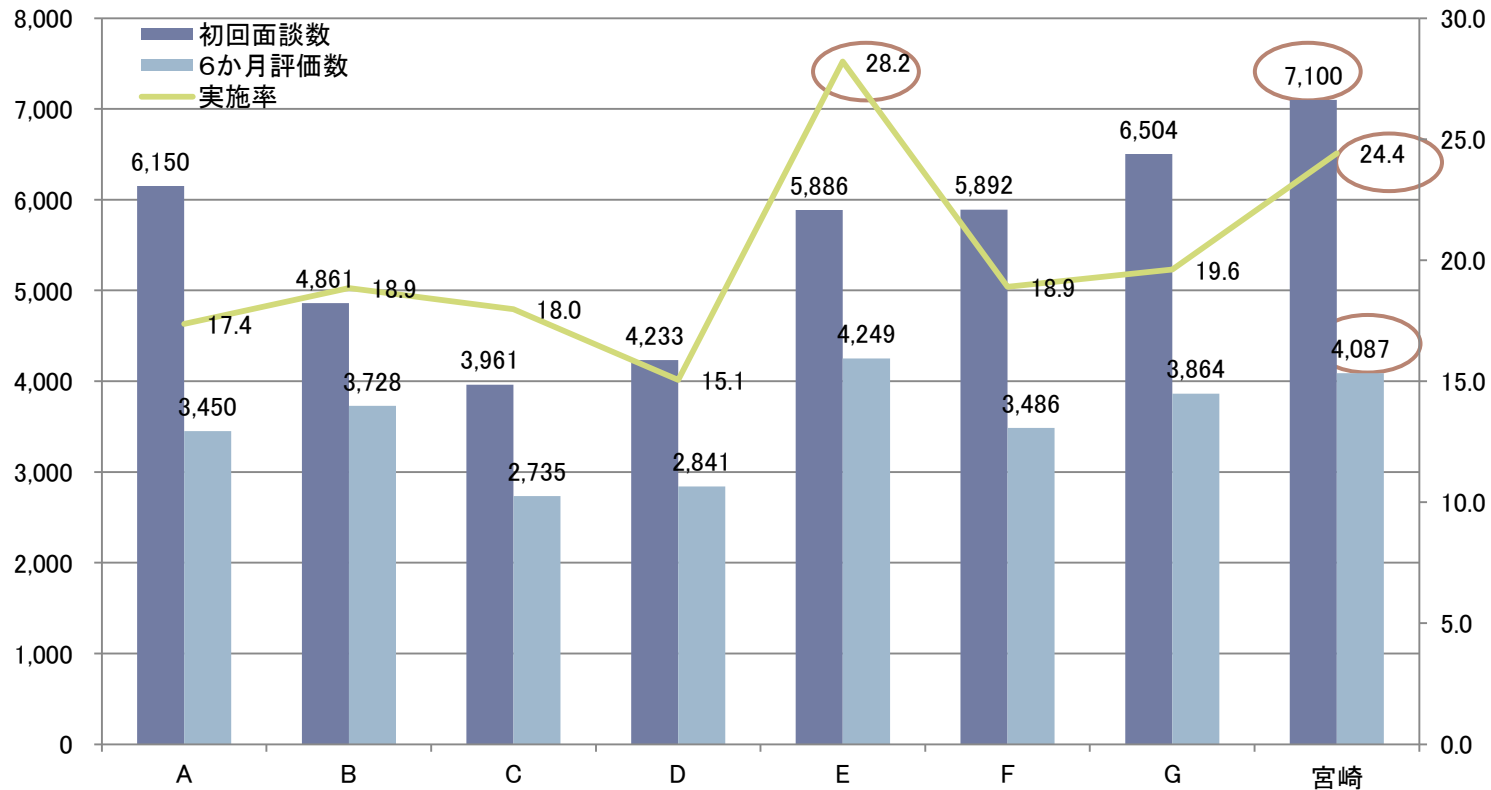
全支部中での宮崎支部の状況

平成28年度の実施率24.4%（5位／47支部）

（特定保健指導該当者のうち初回面談を行い、かつ6か月後に評価できた人の率）

■特定保健指導対象者数が近い支部での比較（該当者が15000人以上2万人未満）

支部	対象者
A	19,857
B	19,775
C	15,212
D	18,864
E	15,063
F	18,440
G	19,698
宮崎	16,740

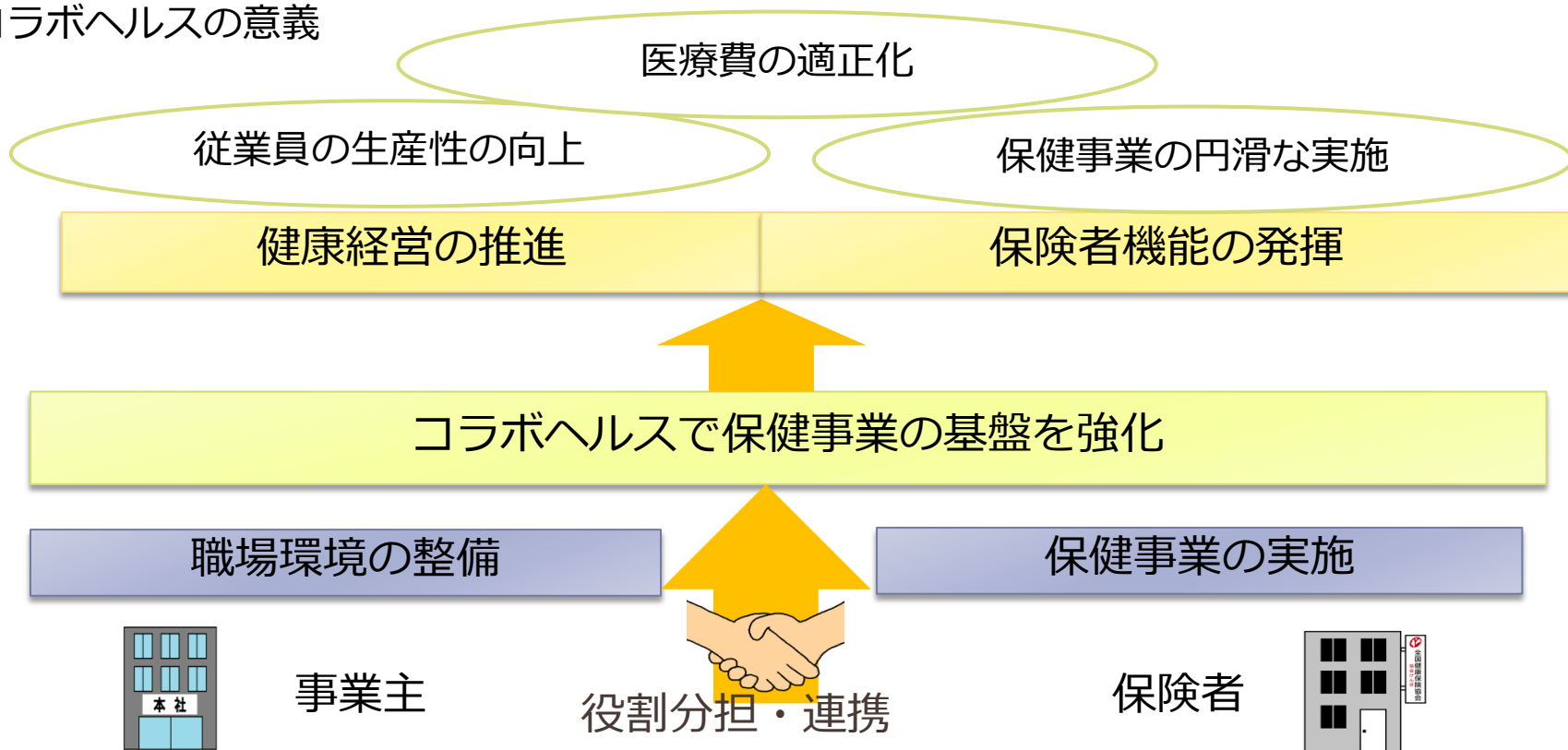


○事業所における健康づくりを通じた健康増進（コラボヘルス）

コラボヘルスの背景

保険者が実施する「データヘルス」（厚生労働省）と企業（事業主）が実施する「健康経営」（経済産業省）は、平成27年度当初より、両者が一体で取り組むこと（=コラボヘルス）が重要視されていた。

■コラボヘルスの意義



コラボヘルスガイドラインより

○事業所における健康づくりを通じた健康増進（コラボヘルス）

日本健康会議とコラボヘルス

民間主導の活動体である「日本健康会議」が発足し、健康なまち・職場づくり宣言2020（8個の宣言）がなされた。

【宣言5】 協会けんぽ等の保険者のサポートを得て、健康宣言に取り組む中小企業を1万社以上とする。

【宣言4】 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

中小企業の場合、協会けんぽとの距離がある点を考慮して「保険者のサポートを得て」という表現

健康宣言優良事業所認定制度（宮崎支部事業）

段階	内容
Step 1（1年目） 銀の認定	健康宣言ののち 3か月以上の取り組みをし、基準をクリアすると銀の認定
Step 2（2年目） 金の認定	健康宣言ののち、半年以上の取り組みをし、基準クリアすると金の認定

現在の状況

銀の宣言事業所

36社

金の宣言事業所

3社

認定式＋セミナーを
平成30年1月26日に開催予定

○早期治療の促進（重症化予防）

①血圧・血糖の未治療者に対する受診勧奨

	対象者	事業内容	勧奨後3か月間の受診率
1次勧奨	受診勧奨域で、病院未受診の人	本部より毎月勧奨文書送付	6.9%
2次勧奨	上記よりさらに重症域で未受診の人	勧奨文書に回答書添付し、回答者に支部からフォロー	10.3%

②CKD受診勧奨

健診の結果、CKD（慢性腎臓病）の方に、受診勧奨文書を送付（宮崎市・延岡市については、CKD連携システムがあるため、連携し、受診勧奨）

③糖尿病性腎症重症化予防事業

宮崎県が「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」を策定
協会けんぽとして今後連携予定

保健事業における今年度の位置づけと今後の動向

29年度は以下の理由で非常に重要な年度

第2期特定健康診査実施計画および第1期データヘルス計画の「最終年度」**総仕上げの年度**。また第3期特定健康診査実施計画や第2期データヘルス計画の策定に向けてこれまでの取組等の検証、**今後6年間の保健事業の方針を定める年度**

